

## V 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換

(1) 滋賀県域における温室効果ガス排出量  
ア 滋賀県における温室効果ガス排出量の推移

(単位：万 t-CO<sub>2</sub>)

	1990年度	1995年度	1999年度	2002年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度 (基準年)	2014年度	2015年度	過去値 との比較 (基準年比)
二酸化炭素	1,305	1,424	1,324	1,309	1,192	1,221	1,177	1,237	1,172	1,045	1,098	1,264	1,363	1,351	1,302	1,236	91.5%
メタン	25	28	25	23	25	25	25	24	24	23	23	23	23	23	22	22	95.4%
一酸化二窒素	10	11	12	12	11	11	10	10	9	8	8	9	8	9	9	9	98.0%
HFC ※1	3	3	7	6	9	10	12	15	17	19	21	24	27	31	33	36	114.1%
PFC ※2	0	0	0	0	15	12	10	12	6	3	3	3	3	4	6	7	185.1%
SF <sub>6</sub> ※3	3	3	1	0	4	4	4	5	4	3	4	4	3	3	2	2	66.6%
NF <sub>3</sub> ※4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0	0.0%
計	1,346	1,469	1,368	1,351	1,256	1,283	1,239	1,303	1,232	1,103	1,157	1,326	1,429	1,422	1,374	1,311	92.2%

※ 表記上「0」となっている数値は四捨五入の関係上「0」となっており、排出量は存在する。

※1 HFC：ハイドロフルオロカーボン類

※2 PFC：パーフルオロカーボン類

※3 SF<sub>6</sub>：六フッ化硫黄

※4 NF<sub>3</sub>：三フッ化窒素

注1) 「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」(平成19年3月改訂 環境省)、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」(2012年4月温室効果ガスインベントリオフィス編)および「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)」(平成21年6月 環境省)をもとに算定を行った。

注2) 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成25年5月24日改正)および地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成27年4月1日改正)の改正により算定対象ガスの追加および各温室効果ガスの地球温暖化係数の見直しが行われたため、2013年度の算定時に過年度に遡って排出量算定を行った。

注3) 電力の排出係数は、2004年度以降は、地域の実態により即した数値を使用するという観点から地域の電気事業者の係数を採用している。

なお、2012年度から特定規模電気事業者による県内への電力供給量と地域の電気事業者からの電力供給量を加重平均した値を示している。

注4) 調査に用いた電気の二酸化炭素排出係数

(単位：kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

	1990年度	1995年度	1999年度	2002年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
排出係数	0.424	0.395	0.357	0.357	0.356	0.358	0.338	0.366	0.366	0.355	0.294	0.311	0.450	0.513	0.520	0.529	0.506

イ 滋賀県における部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：千t - CO<sub>2</sub>)

	1990年度	1995年度	1999年度	2002年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度 (基準年)	2014年度	2015年度	過去 との比較 (基準年比)
エネルギー 転換	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	92.3%
計	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	92.3%
産業	190	222	169	175	21	22	20	20	20	19	20	26	30	22	11	11	48.2%
農林業	24	32	28	28	7	6	5	5	6	5	5	7	8	2	1	1	41.6%
水産業	13	13	7	13	19	19	19	20	19	16	18	21	23	20	20	19	93.8%
鉱業	209	254	182	149	129	122	107	128	96	71	97	81	99	129	110	124	96.1%
建設業	6,128	6,170	5,620	5,561	5,408	5,471	5,465	5,806	5,383	4,707	4,674	5,351	5,832	6,165	5,991	5,630	91.3%
製造業	6,564	6,692	6,006	5,926	5,583	5,640	5,617	5,979	5,524	4,818	4,813	5,486	5,991	6,338	6,132	5,784	91.3%
計	1,083	1,319	1,413	1,318	1,554	1,532	1,311	1,346	1,253	1,211	1,691	2,291	2,510	2,102	1,978	1,900	90.4%
業務	1,259	1,521	1,532	1,587	1,706	1,894	1,825	1,941	1,894	1,485	1,653	2,074	2,231	2,163	2,132	1,971	91.1%
家庭	2,647	3,166	3,380	3,488	2,592	2,655	2,548	2,628	2,578	2,506	2,376	2,333	2,367	2,382	2,301	2,230	93.6%
自動車	232	226	184	169	174	184	172	174	173	139	145	203	225	229	234	227	99.1%
鉄道	18	21	26	25	22	21	20	19	19	17	17	17	17	16	16	16	99.9%
船舶	2,897	3,413	3,589	3,683	2,788	2,860	2,740	2,821	2,770	2,662	2,538	2,552	2,609	2,628	2,551	2,474	94.1%
計	1,149	1,106	457	335	1	1	1	1	1	0	1	1	67	69	67	64	92.4%
工業プロセス	47	88	114	120	174	173	174	161	166	168	152	155	153	127	129	133	104.4%
一般廃棄物	54	102	128	119	117	111	105	122	113	106	127	75	72	85	32	32	37.5%
産業廃棄物	101	189	242	240	291	284	279	283	279	273	279	230	225	212	161	165	77.6%
計	13,054	14,240	13,238	13,089	11,923	12,212	11,773	12,371	11,721	10,450	10,976	12,635	13,633	13,513	13,023	12,359	91.5%
合計																	

※ 表記上「0」となっている数値は四捨五入の関係上「0」となっており、排出量は存在する。

注) 「ア 滋賀県における温室効果ガス排出量の推移」の注1)～注4)を参照